

令和6年10月21日

公益財団法人日本スポーツ協会
公認スポーツ指導者資格取得者各位
(日本体操協会／コーチ1、2、3、4)

公益財団法人日本体操協会
専務理事 西村賢二

公認スポーツ指導者登録料の変更について（通達）

標記の件、日本体操協会（JGA）登録改革施策に伴い、公認スポーツ指導者の資格別登録料を徴収することになりましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象資格・設定金額

対象資格	資格別登録料
コーチ1	10,000円（4年分）
コーチ2	10,000円（4年分）
コーチ3	10,000円（4年分）
コーチ4	10,000円（4年分）

2. 変更適応時期

令和7年度登録開始より

3. 資格の位置づけと対応変更理由

令和7年度より、本会では新しい指導者資格「JGA指導員／JGAコーチ」制度を導入いたします。これらはeラーニングにより取得できるもので、優秀な体操指導者を幅広く養成することを目的に設置いたします。日本スポーツ協会（JSPO）公認スポーツ指導者資格はそれよりも専門的で上位に格付けされていますが、JSPO登録システムのみでの管理でした。この度、新しい指導者資格制度を導入するにあたり、JSPOだけでなくJGA登録システムにおいても本会の指導者資格取得者として一元管理とするため、JSPOに収める10,000円（4年分）に加え、JGA資格別登録料を納入いただくことになりました。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、公認スポーツ指導者資格の登録申請は、これまで通り、JSPOのシステムで引き続き進めてもらい、本会事務局により、年2回の更新情報を本会登録システム（JGA-Webシステム）に反映し、本人確認を行うことといたします。

【本件に関する問合せ先】

公益財団法人日本体操協会
その他、お問い合わせ窓口

<https://www.jpn-gym.or.jp/sougou/>